国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和８年１１月５日
中部地方整備局
三河港湾事務所

蒲郡市と海上輸送による災害支援協定を締結
港湾管理者・各機関が連携した海上防災訓練を行います

国土交通省では、災害時の陸路寸断等を想定し、“みなと”の機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークを「命のみなとネットワーク」と名付け、各地域で防災訓練を実施するなど、ネットワーク形成に向けた取組を進めています。

蒲郡市は、市内各地に港が点在する地理的特性を有しており、大規模災害時、陸路の利用が困難な場所や状況が生じた場合には、海路の活用が期待されているため、この度、国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所と蒲郡市は、平時より災害対応に必要な人員・資機材等を海上輸送する体制を構築することを目的に、海上輸送による災害支援協力に関する協定を締結します。

また、協定締結後、倉舞港の港湾管理者である蒲郡市、三河港の港湾管理者である愛知県と、三河海上保安署、蒲郡市消防及び三河港湾事務所が連携し、地元自治会代表が参加する海上防災訓練（ドローンによる施設点検、船舶を使用した物資輸送・人員（避難者・けが人）移送訓練を実施します。

1. 日時：令和８年１１月１６日（月）　※海上防災訓練は雨天・荒天時中止
 ・協定締結式：１３時１５分～　　・海上防災訓練：１３時４０分～

2. 場所
 ・海上防災訓練実施の場合：蒲郡市倉舞港（蒲郡市西浦町倉舞）
 ・海上防災訓練中止の場合：蒲郡市役所 庁議室（新館５階）（蒲郡市旭町１７－１）

3. 協定締結式次第
 1. 開式
 2. 来賓挨拶（来賓者紹介）
 3. 概要説明
 4. 協定締結（署名）
 5. 協定締結者挨拶
 国土交通省 中部地方整備局 三河港湾事務所長　渡邉　弘
 蒲郡市長　鈴木 寿明
 6. 閉式

4. 協定締結式後の海上防災訓練：別紙のとおり

5. 配布先
 中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

6. 問い合わせ先
 国土交通省 中部地方整備局 三河港湾事務所
 電話番号：０５３２－３２－３２５１
 （担当者）協定関係：中野（なかの）・日原（ひはら）　訓練関係：本多（ほんだ）・高松（たかまつ）

別紙1

メール送信先 ： pa.cbr-mik-keiyaku@mlit.go.jp

三河港湾事務所 訓練担当 あて

取 材 申 込

※取材をご希望の場合は、事前に以下の記載事項を、上記電子メールアドレスあて、送信頂きますようお願いいたします。

※訓練は雨天・荒天時中止となります。災害協定締結式は天候に関係なく実施しますが、訓練実施・訓練中止の別で開催場所が異なります。訓練の実施・中止の別は、１１月１３日（金）１６時時点で判断し、取材申込者へ連絡を差し上げます。なお、実施と判断した場合でも、１６日当日の状況により中止とする可能性もございます。その場合は１６日１０時迄に、取材申込者へ連絡を差し上げます。

【記載事項】

1. 報道機関名

2. 取材氏者（複数名の場合は全員分）
 ①氏名
 ②役職

3. 連絡先
 ①電話番号
 ②当日に連絡可能な携帯電話番号
 （3. ①と同じ場合は不要）

4. メールアドレス

申込締切：令和8年11月11日（水）

海上防災訓練　概要①

国土交通省

日時：令和８年１１月１６日（月）１３：４０～

場所：倉舞港及び三河港蒲郡地区
（住所）　愛知県蒲郡市西浦町倉舞（倉舞港）
（住所）　愛知県蒲郡市松原町（三河港蒲郡地区）

訓練項目

（倉舞港）

１３時４０分～

- 訓練開始挨拶（蒲郡市長）
- ドローンによる港湾施設点検
 （国土交通省三河港湾事務所）
- 巡視船でけが人を搬送
 （海上保安庁三河海上保安署・蒲郡市消防）
- 港湾業務艇で避難者を搬送
 （国土交通省三河港湾事務所・蒲郡市・地元自治会代表）

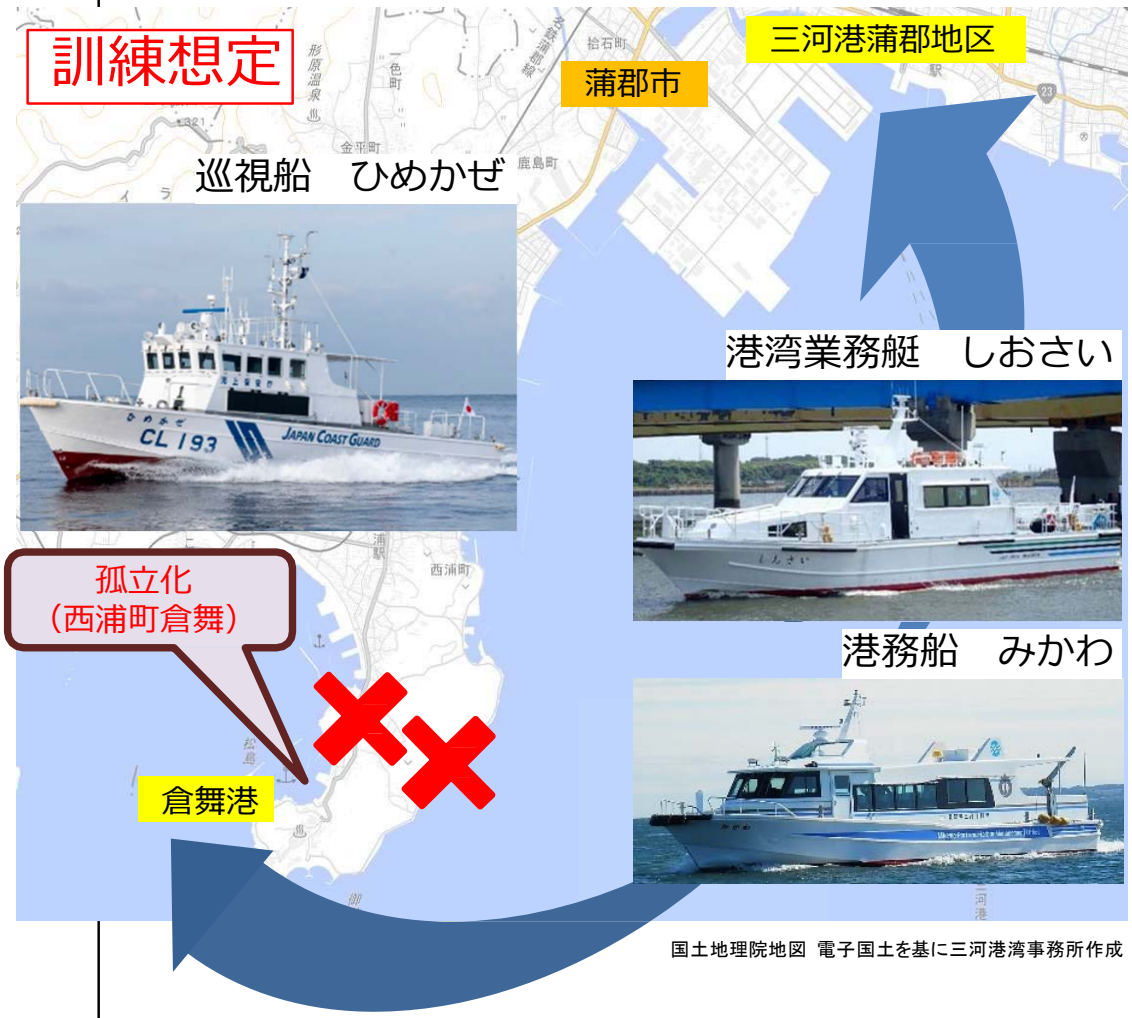
（三河港蒲郡地区）

- 巡視船からけが人を搬出
 （海上保安庁三河海上保安署・蒲郡市消防）
- 港湾業務艇から避難者下船
 （国土交通省三河港湾事務所・蒲郡市・地元自治会代表）
- 港務船へ支援物資の積込
 （愛知県三河港務所・蒲郡市・地元自治会代表）

（倉舞港）

- 港務船から支援物資の積降し
 （愛知県三河港務所・蒲郡市・地元自治会代表）
- 講評（蒲郡市長）

16時25分頃終了予定　※時間は概ねの目安です。



国土地理院地図 電子国土を基に三河港湾事務所作成

海上防災訓練　概要②

国土交通省





昨年度訓練の様子







災害等における海上輸送体制の支援協力に関する協定

●概要

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所と蒲郡市との協力体制等を定め、港湾機能を最大限に活用した海上輸送による物資、人員輸送などを円滑に実施し、災害時における被災地域や被災住民の生活の早期安定を図る。

三河港湾事務所は、蒲郡市から協力要請を受けたときは、可能な範囲で協力体制を整え、災害対応支援に協力するものとする。なお、特に緊急を要し協力要請を待ついとまがないと認められる場合においては、三河港湾事務所の判断により協力することができる。

三河港湾事務所と蒲郡市は、現地活動が円滑に行われるよう、応援体制及び情報伝達体制等を整備し、定期的に訓練等を実施する。

●三河港湾事務所　港湾業務艇　しおさい



全長	１６．４ｍ
総トン数	１９トン
定員	１２名
最大航行速度	２８ノット

●イメージ



国土地理院地図 電子国土を基に三河港湾事務所作成

・帰宅困難者・避難者輸送



・施設点検



・物資輸送



「命のみなとネットワーク」とは

国土交通省

近年、気候変動の影響により、これまでに経験したことのない豪雨による洪水や土砂災害等の気象災害が多く発生しています。陸路が寸断して孤立化した被災地において、海上輸送を活用した緊急物資や生活物資、救援部隊や被災者の輸送等の事例も増えつつあります。

こうした状況を踏まえ、“みなと”の機能を最大限活用した、災害対応のための物流・人流ネットワークを「命のみなとネットワーク」と名付け、各地域にこのネットワークが形成できるように取組を進めていきたいと考えています。

具体的な取組として、災害時に速やかに対応できるように、国土交通省と関係市町村等が合同で、物資又は人員輸送に係る訓練を行ってまいります。

また、「命のみなとネットワーク」の理解を深めていただくため、“みなと”を活用して災害支援を行った事例を国土交通省HP上※に公表しております。

「命のみなとネットワーク」の主な機能

【支援物資輸送拠点】



R６年能登半島地震時の支援物資輸送（石川県七尾港）

【生活支援拠点】



H28年熊本地震発生後、官公庁船から市民への給水を実施（熊本県熊本港）

【被災者の救援輸送拠点】



R６年７月大雨で孤立した地域で住民輸送を実施（島根県出雲市）

国土交通省HP：https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000103.html